

2 2 豊水上第 1 3 8 - 1 号
平成 2 3 年 3 月 1 7 日

豊前市監査委員 矢 鳴 学 様
豊前市監査委員 磯 永 優 二 様

豊前市長 釜 井 健 介
(上下水道課)

定期監査等の結果について(回答)

平成 2 3 年 1 月に実施されました定期監査等においてご指摘いただきました事項について、下記のとおり回答いたします。

記

1 . 利益剰余金の効率的運用について

【指摘の要旨】

東部地区工業用水道会計は、例年黒字決算で利益剰余金の累積額も平成21年度決算で45,000千円を超え、一部積立金に充てているものの支払資金である無利子の当座預金に42,000千円以上預金している。当企業会計は黒字決算が見込まれ、支払資金は単年度収支で賄えと考えられるので、累積剰余金については定期預金に当てる等、最も確実に有利な方法の運用を検討されたい。

【措置内容】

当面の企業運営に必要とされる資金を残し、残りの資金については一般会計の運用を参考に最も確実に有利な方法で運用を検討しました。その結果、福岡ひびき信用金庫の「大口定期預金」に、30,000千円を預け入れました。

2．財務会計処理について

【指摘の要旨】

上下水道課では、3企業会計の財務事務を執行しているが一部の財務会計処理について各企業会計で違法処理ではないものの運用面に於いて相違がみられる。財務会計処理に於いて事務の簡素化、効率化、経費節減の観点から最も効率的な財務会計処理を検討するとともに各企業会計の財務処理について統一されるよう求める。

【措置内容】

平成24年度からの運用を目標に、3企業会計の財務処理につきまして水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道事業会計（公共下水道・農業集落排水施設事業）の財務会計システムを統一します。また、事務の簡素化、効率化、経費削減の観点から、債務確定後短期間で支払をするような場合は、簡便な方法として未払金勘定を経由しないで、直接処理する等の方法を採用します。

3．修繕引当金について

【指摘の要旨】

平成22年度当初予算に修繕引当金戻入益として、水道事業会計と東部地区工業用水道事業会計で予算計上されているが、修繕引当金の具体的な用途目的に基づいたものではなく、予算収支均衡を図る要素が大きく、引当金積立の目的と主旨に逸脱していると考えます。今後も引当金の活用は考えられると思われるので、早急に修繕引当金運用基準を作成し、適正な運用を図らねばならない。

【措置内容】

平成23年度からは、大型修繕が見込まれる場合も実際に発生したときに予算が不足する場合にのみ、修繕引当金を取り崩すこととし、金額の不確定な時点での当初予算における修繕引当金戻入益による資金の計上は致しません。

4．各種契約等について

【指摘の要旨】

各企業会計の財務処理について各種の電算機器、ソフト関連の保守委託契約等があるが、単年度契約を締結しているものの中に長期継続契約の可能なものがあり、契約事務の簡素化、効率化の為、契約方法について検討するよ

う求める。

契約期間が複数年に亘り財政負担の契約を締結する場合、財務会計上は予算単年度主義の原則から長期継続契約か債務負担行為の設定をする必要がある。長期継続契約は、契約条項中に当年度以降の予算について議決の要件が記載されていれば債務負担行為をする必要はないが、長期に亘る契約書の中に予算減額又は削除があった場合の解除の条項がないものがある。また、一部の契約で担当者で契約をしているものがある等契約事務の不適切さが見受けられた。財務課より各種契約事務運用要領が出されているので、運用要領に基づくよう改善されたい。

債務負担行為を定めるにあたり、2つの契約業務を1つの債務負担行為で行っている等、債務負担行為の定め方について逸脱や漏れが見受けられたので、是正の上、適正な債務負担行為を定めるよう求める。

【措置内容】

長期継続契約につきましては、契約内容や条件等について財務課と協議し、長期継続契約か債務負担行為による契約を行なうべきか精査します。また、契約にあたっては、各種契約事務運用要領を遵守し、債務負担行為を定める契約においては、各種契約ごとに予算に計上します。

5．各種委託業務と報告書類等について

【指摘の要旨】

各企業会計の業務遂行上、各種の事業報告書、計画書類の提出が関係企業や事業者からなされているが、各種書類中、実施期日、提出日、報告期間の漏れや違い等が相当数見受けられ、一部供覧及び決裁印のないものがあった。提出された書類の内容の審査及び点検が充分行われているとは考えられないので、内部統制機能の向上を図られたい。

また、業務委託にあたり、その経済性の効果について詳細な検討が不十分と思われるものが見受けられた。厳しい経営が続くなか、企業会計の効率化に向けて各般に亘り、その経済性を図ることを求める。

【措置内容】

内部統制機能の向上について内部で見直し検討し、改善します。

業務委託につきましては、費用対効果等検証を行うとともに、企業会計の効率化、経済性について充分、鋭意努力致します。

6．水道事業並びに下水道事業の経営について

【指摘の要旨】

水道事業の経営状況については、市内人口が減少傾向であるため、結果として有収水量、有収収益も減少することが予想される。下水道事業についても、今後は市街地から郊外への拡張工事となり、費用対効果の面でも経済効率が低くなる傾向が予測される。したがって担当課では、安定した経営を維持していくためには、経営の指針となる財政計画(水道ビジョン・集中改革プラン)及び事業計画の作成をされているので、常に動向を検証し、その計画を下回ることがないように一層の経営の努力をされたい。

【措置内容】

財政計画及び事業計画の実施につきましては、人口や経済情勢、市の財政状況を考慮し市長部局と協議し、実施期間の延長や計画の変更も含め豊前市に見合った計画の実施を常に心がけます。